

## 第15回 京都府福祉人材育成認証事業推進会議 開催概要

- 開催日：平成28年4月20日（水）10：00～12：00
- 会場：ホテルルビノ京都堀川「朱雀」
- 出席委員：別添のとおり
- 欠席委員：徳永委員、本城委員、川村委員、櫛田委員、山岸委員、宮本委員、久保委員
- 事務局：京都府健康福祉部 余田高齢社会対策監  
介護・地域福祉課 田村課長、藤田副課長、村上副主査

### ■内容

#### 1 開会

定刻により、事務局が開会とともに、欠席委員等を報告

#### 2 報告及び検討事項

第14回会議での上位認証基準に対するご意見及びその対応

#### 3 確認事項

上位認証基準の概要について

#### 4 その他

#### 5 閉会

### ■議事録

#### 2 報告及び検討事項

##### 1 申請対象（資料1 上位認証について）

（事務局） 上位認証の条件について、入所・入居施設は全施設が第三者評価を受けていることとし、通所・訪問施設は、常勤換算値の人員で30%以上の事業所が受けていることとする。

- グループホームをどう読むかご検討いただきたい。高齢のグループホームと障害のグループホームは違うが、第三者評価の要件については、グループホームは「人員で30%以上」の基準として整理することで検討をしてはどうか。

##### 2 上位認証の評価項目

###### （1）上位認証の評価項目（資料2 評価項目／上位認証基準別配点表）

- 資料で、「OJT（職務を通じた研修）」と書いてあるが、ここは「職務を通じた能力開発」としていただいた方が正確だと思う。Off-JTは「研修等、職務を離れた能力開発」というふうにしていただくと正確だと思う。「OJTリーダー」というのは、あまり聞き慣れない言葉だが、良い名前がなかなか難しい。

## (2) 定量的指標による評価項目を設け現地審査を行い評価する (90点)

### (資料3 定量的評価について参照)

- 組織活性化プログラムについて、調査がマストなら、調査を実施したことによる点は必要ないと思う。「職員に説明」とは 調査を実施した事だけを報告するという概念もある。一方、取組結果をこのような形でミーティングを設ける事にしました、ということを発表することが12点ならわかる。ちょっと、指標が見えにくい。そして、取組を実施し、評価を行うには、一定の期間が必要。取組の結果、評価行うということであれば、1年にかかると思う。この15点は機能するのか。これは、2回目の時に必須となるイメージか。
- 今のご意見は、・調査実施については、配点は不要 ・職員説明の取組内容を入れてはどうか ・実施するところまでが限界ではないか というご意見である。
- 資格取得率について、介護サービス事業所には介護支援専門員の資格が対象となるが、障害サービス事業所には入っていない。だが、基準は介護サービス・障害サービスとも同じ60%。障害サービスでも、介護のことはできるので、介護支援専門員も入れていただきたい。
- 有給休暇取得率の評価の考え方が、離職率についての記載となっているので、修正が必要。それから、「複数資格者」と「有資格者」という標記について、後者は「単一有資格者」という意味だと思う。さらに、組織活性化プログラムに関しては、調査をして、検討しないのは普通考えられない。検討するのはマストであるが、これをきちんと職員に説明するかどうか。説明すれば加点があり、かつ職員の中で話し合いが行われる。2段階の加点があるのでは。幹部が検討するのは加点にはならない。

(事務局) 調査結果から、取組を検討し、職員に説明することが平均点レベルと考えている。

### 公表項目 (資料4 公表項目について)

- 「保育士(うち幼稚園教諭)」について、別に「幼稚園教諭」があるのに、( )を付けている理由がわからない。そもそも、幼稚園教諭は教員の資格で、福祉の資格ではない。
- 「介護福祉士(複数の資格を持つ者はそれぞれに記載。以下同じ。)」について、介護福祉士のところに、( )をつけるのではなくて、もっと上のところに注意書きすべき。
- 雇用管理責任者の設置に関して、事業者が労働関係の改善を努力しているという事は

上位の認証としては、ふさわしい事であるが、設置をしている以上は雇用改善に関する知識を常に蓄積していただく努力をしていただきたい。今回特に義務づけ等の意見はしませんでした。雇用責任者講習に参加していただくように、上位認証を受けたところに勧めていただきたい。それから、職場における腰痛予防対策指針に基づくリスクアセスメント対策について、腰痛、労災の発生についての強度率、度数率の計算方法がホームページ記載されており、事務所が独自に自分の会社で自己診断できるシステムもあるので、そういったものもあわせて労災の発生防止に努めていただくような働きかけをお願いしたい。

● 今後について、公平性、整合性の関係で難しいとは思いますが、1年後、2年後に項目を見直していくという事を、是非していただきたい。また、せっかく制度作っているが、インパクトを持って伝わっているところまではいっていない。これについては、お金を投入していただきたい。マスコミの人達にもお伺いして、イベントや、また例えばあえて定価をつけた本という形で、売り込んでいくのも良い。広報の戦術みたいなのは、企業や大学が持っている。そういう専門の業者に、この部分を頼むくらいの発想で進めてほしい。学生に配ったら、反応する、そういうツール作りを是非お願いしたい。

● 合格最低点について、保育所・児童福祉施設は資格取得率を対象としないので、15点分欠落する。この2つのカテゴリについては、185点満点で採点するという事か。

(事務局) その通り。最低基準点も同様。

● 整理すると、OJT研修の表現を検討、組織活性化プログラムの調査を実施の配点はやめ、調査結果から取組を職員と話し合う参加型の仕組みを何か表記して配点を分割した方が良いのではないかと、取組を実践した評価は時間がかかるので、取組の実践を評価する、資格に障害分野も介護支援専門員入れる、離職率の表記について、福祉資格の表記の仕方、雇用管理責任者の講習の仕組み、腰痛対策、合計点と最低点、一定期間の見直しの仕組み、社会への周知である。

● 公表の資格所得状況については、なぜ入れるのかわからないものがある。先ほどの幼稚園教諭は入れるべきではない。それ以外にも、養護施設であれば、小学校の先生はどうか。ここで、直接処遇でない事務系も入れるのか。それとも、直接処遇系に限定するのか。理学療法士や作業療法士は、別の専門職として雇われているから、答えていただくのは全職員に対してではなく、非福祉系は除いてもよいのではないかと。いずれにしても、公表であるから、審査ではないので、「その他」と書いて、記入する側で書くようにしてはどうか。

● 今回はいいのですが、できましたら加点で1点でもよいので、過半数組合あるとか、労使で解決できるとか、これは労働相談が多いという現状も含め、あれば加点を次回検討よろしくお願ひしたい。

● 資格の公表について、資格を持っていて、その資格が必要なところで活躍していることのPRには必要であり、公表すべきだと思う。しかし、資格を持っているが、全く関係ない分野で働いている人については、持っている資格を活用して働いてもらいたい、潜在的有資格者の活用を進めているので、そういう観点から、公表の資格の部分に配慮して見直しをよろしくお願ひしたい。

● 配点表等、全部公表してほしい。認証制度で、チェックシートを見て、「いける」と思ったら、実はいけなかったとか、とまどったところがある。これを受けるのに、現場としては面倒な、時間のかかる作業となる。業界としては、インパクトは必要だが、現場の負担との兼ね合いを配慮されたい。もう一つ、有給休暇取得率について、あたりまえだが、この制度を導入すると言った時に 京都府に覚悟をもってください、とお願ひしたと思う。現場を大事にして、現場を応援していただきたい。

● 確かに有給取得を100%にしようとしたら、小さな施設では2名職員の加配が必要で、900万ぐらいの財源が必要。その辺のバランスが難しいため、認証制度が国の報酬に対するアピールにつながっていかないといけない。今の制度の現場の課題を認証制度で変えていってほしい。

● 申請する場合は、コピー・PDF等で残しておくことを、事前に事業所が知っておく必要がある。知らずに処分してしまうと準備するのが大変。先ほどの資格の公表の中に、教諭や、看護師、栄養士等、福祉系ではない職種が入っているので、これを除く。一番の大きい所は、医療福祉系なんですけど、二番目に「その他の有資格者」として空欄にするか、例えばの事例をいくつかあげるか、2段階に作り直した方がいいのではないかな。

(事務局) その他の所に、施設での食事提供の栄養管理に関わっているということで、管理栄養士などの記載をしていきたい。小学校教諭などは記載しなくてよいと思う。

● 公表の資格について、小学校教諭は記載しないが、管理栄養士は必要という回答は、違うのではないかな。臨床心理士、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語療法士、臨床心理士、看護師、全て就職先がある。その国家資格を持つ人が、一般的な介護職員・児童職員として入ってる可能性はきわめて低い。老人ホームには堂々と看護師がいて、養護施設には堂々と臨床心理士がいる。結果的に、ケア的な業務をしている場合もあるが、臨床心

理士を一般の保育士や児童指導員で採用することはありえない。直接処遇職員である、介護職員、指導員、相談員のことを聞きたいのか。整理をしてほしい。

● ご意見のあった点は、座長と事務局で修正し、また、個別に議論していくということで、よろしくお願ひしたい。

# 第15回京都府福祉人材育成認証事業推進会議 出席者名簿

(敬称略)

区分	委員名		備考
	氏名	所属・役職	
学識経験者	久本 憲夫	京都大学大学院経済学研究科 教授 (京都府雇用創出・就業支援計画推進会議参与)	
	小山 隆	同志社大学 社会学部 教授 (京都府介護・福祉サービス人材確保プラン検討会参与)	
	山内 康敬	京都新聞社 編集局長	
	山田 尋志	NPO法人介護人材キャリア開発機構 理事長 (厚生労働省今後の介護人材養成の在り方に関する検討会委員)	座長
大学代表		大学コンソーシアム京都	欠席
	本城 江理	佛教大学 進路就職課長	欠席
経営者団体代表	川村 雅己	京都経営者協会 渉外部 担当部長	欠席
福祉関係団体代表	櫛田 匠	京都府社会福祉施設協議会 会長	欠席
	山岸 孝啓	京都市老人福祉施設協議会 会長	欠席
	矢野 隆弘	京都知的障害者福祉施設協議会 会長	
	宮本 隆司	京都府社会福祉協議会 常務理事	欠席
府民代表	廣岡 和晃	連合京都 事務局長	
行政代表	笹 正光	京都労働局 職業安定部長	
	笠原 勝	京都労働局 雇用環境改善・均等推進監理官	
	久保 敦	京都市 福祉健康局 保健福祉部長	欠席
	松村 淳子	京都府 健康福祉部長	

## <オブザーバー>

(公財)介護労働安定センター	四宮 伊知朗	京都支部 支部長	
京都府商工労働観光部 労働・雇用政策課	和久 輝幸	課長	
(株)エイデル研究所	小林 雄二郎	経営支援部 部長	
	櫻井 園子	経営支援部 次長	

## <事務局>

京都府健康福祉部	余田 正典	高齢社会対策監	
京都府健康福祉部 介護・地域福祉課	田村 智	課長	
	永井 紀子	介護・障害事業者担当課長	
	藤田 育	副課長	
	村上 陽一	副主査	